

# 学童保育利用申請書

令和 年 月 日

海南市長 様

保護者 住 所

氏 名

電話(自宅)( ) -

学童保育の利用をしたいので、次のとおり申請します。

記

(注)「学年」及び「年齢」は、**令和4年4月1日時点**のものを記載してください。

利用学童保育室名						
児童	ふりがな		続柄	生年月日	学校名	学年
	氏名			平成 年 月 日生	小学校	
利用希望期間		通年利用 ・ 長期休みのみ利用(学年始め・夏休み7月・夏休み8月・冬休み12月・冬休み1月・学年末)				
延長保育利用の希望確認			(延長保育の利用を) 希望する ・ 希望しない			
家族構成 (本人除く)	氏名	児童との続柄	年齢	勤務先・在籍校	勤務先電話	帰宅時間
					( ) -	:
					( ) -	:
					( ) -	:
					( ) -	:
					( ) -	:
緊急連絡先		氏名	続柄	連絡先	電話番号	
1番				自宅・携帯・勤務先	( ) -	
2番				自宅・携帯・勤務先	( ) -	
利用希望の理由(番号に○を付けてください。) <証明等書類が別途必要です。>						
1. 保護者の就労のため 2. 母親の妊娠・出産のため 3. 保護者の疾病・障害のため 4. 病人・障害者等の介護のため 5. 保護者の就学のため 6. その他( )						
児童についての特記事項 (塾、習い事、その他自己都合等により早く帰宅(迎え)する場合の曜日、時間等)						
祖父母の 状況	氏名		年齢	住所		電話番号
	父方	祖父				( ) -
		祖母				( ) -
	母方	祖父				( ) -
祖母					( ) -	

「利用希望の理由」の証明書等書類

		認定要件	添付書類	
1	保護者の就労	児童の保護者が家庭外で仕事をしているため、児童の保育ができない場合	・勤務している方 ※家の自営を手伝っている妻などもこれに当てはまります。	就労証明書（所定様式）
			うち、育児休業中で復職する予定の方	復職予定証明書（所定様式） ※就労証明書とともに提出してください。 ※令和4年4月の復職後1カ月以内に復職証明書（所定様式）の提出が必要です。
			・自営業の方 ※内職は認められません。	自営業申立書（所定様式） ※確定申告書等添付書類が必要です。
			・農業の方 ※家庭菜園は認められません。	農業申立書（所定様式） ※確定申告書等添付書類が必要です。
			・勤務内定している方	就労内定証明書（所定様式）
		・4月から就労を予定している方	就労予定申立書（所定様式） ※3月末までに就労証明書の提出が必要です。	
2	母親の妊娠・出産	母親が妊娠中であるか又は出産後間もない状態にあるため、児童の保育ができない場合 ※出産予定日の2カ月前の日の属する月の初日から予定日の2か月後の日の属する月の末日までを保育の期間とします。	母子手帳の写し（表紙と予定日の記載部分）	
3	保護者の疾病・障害	保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有しているため、児童の保育ができない場合	診断書、身体障害者手帳、療育手帳等の写しなど	
4	病人・障害者等の介護	保護者が同居の親族（長期入院している親族を含む）を常時介護又は看護するため、児童の保育ができない場合	介護申立書（所定様式）と診断書等、介護が必要であることを証明するもの	
5	保護者の就学	保護者が専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設（職業訓練校等における職業訓練を含む）に在学しているため、児童の保育ができない場合	在学証明書とカリキュラム	
6	その他	上記に掲げるもののほか、市が認める事由に該当する場合	保育ができないことを証明する書類	

※添付書類については、上記のほかにも必要に応じ提出を求めることがあります。